雇用保険の基本手当（求職者給付）

全ての市町村

事業内容

- 離職された方（求職者）が、安定した生活を送りつつ、1日も早く再就職できるよう求職活動を支援するための給付です。
- 被保険者期間などの要件を満たす方について、離職前賃金のおよそ５～８割を給付　※求職者ご本人が「求職の申込み」を行う必要があるので、まずはハローワークにご相談ください。

・※求職者ご本人が「求職の申込み」を行う必要があるので、まずはハローワークにご相談ください。

詳しくは、ハローワークインターネットサービスをご確認ください。

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_basicbenefit.html

申請先・問い合わせ先

呉東	富山公共職業安定所（富山市の方） 富山市奥田新町45 連絡先：076-431-8609（音声ガイダンスによる電話案内実施）
呉東	魚津公共職業安定所（魚津市・黒部市・入善町・朝日町の方） 魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎1階 連絡先：0765-24-0365
滑川市	滑川公共職業安定所（滑川市・舟橋村・上市町・立山町の方） 滑川市辰野11番地6 連絡先：076-475-0324
呉西	高岡公共職業安定所（高岡市・射水市の方） 高岡市向野町3丁目43-4 連絡先：0766-21-1515（音声ガイダンスによる電話案内実施）
氷見市	氷見公共職業安定所（氷見市） 氷見市朝日丘9-17 連絡先：0766-74-0445
呉西	砺波公共職業安定所（砺波市・南砺市の方） 砺波市太郎丸1-2-5 連絡先：0763-32-2914
呉西	砺波公共職業安定所 小矢部出張所（小矢部市の方） 小矢部市綾子5185 連絡先：0766-67-0310